

令和3年8月27日

成年後見研修（初級課程）受講希望者 各位

北海道行政書士会 中央研修所 研修統轄 三浦 勝也

成年後見研修（初級課程）第1回のご案内

一般社団法人北海道成年後見支援センター（以下、「支援センター」という）は、少子高齢化社会において行政書士として社会貢献すべく、平成21年7月に北海道行政書士会会員を構成員として設立、現在140名を超える会員が成年後見制度利用支援のための活動を真摯に取り組んでおり、現在までの受任件数は累計で392件までになりました。

支援センターでは、上級研修を受講かつ考課測定に合格した後、成年後見賠償責任補償保険に加入した支援センター会員に毎年更新研修を実施することで、能力担保を図っております。

支援センターへの入会条件は、初級・中級・上級研修及び考課測定に合格後、上記の損害賠償責任補償保険への加入が必須となっております。

つきましては、初級課程の研修を下記の通り実施いたします。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、研修を縮小又は中止する場合がありますので、ご承知おきください。

記

1 日 時：令和3年9月28日（火）13：30～16：45

2 場 所：①札幌会場：北海道行政書士会会館 2階研修室

②札幌以外：函館、旭川、帯広、釧路、北見の各市内（各会場2名以上の受講者がいることを条件とします）（受講申込者には後日改めて研修会場について詳細をご連絡します。）

*札幌以外の会場は、札幌での講義をリアルタイムでネット配信します。

3 講 師：一般社団法人北海道成年後見支援センター 会員 荒谷 智 氏

4 講義内容：①成年後見制度概論

②成年後見業務の倫理

③成年後見制度の基礎知識 等

- 5 定 員：①札幌会場：15名（定員になり次第締め切ります。）
②札幌以外の会場では、1会場当たり2名以上の参加者がいない場合には、
配信は中止といたします。
- 6 資料代：1,000円
- 7 申込期限：令和3年9月10日（金）までに、別添「各種研修会 受講申込書」により、
メールまたはFAXにてお申し込みください。

【留意事項】

- ※ 研修中は、携帯電話の電源は切るか、マナーモードにして受講してください。
- ※ 早退、中抜けは原則として認めません。また、電話に出るための退席も認めません。
- ※ 中級、上級課程の研修は、12月頃の平日3日間の連続で行なう予定です。



各種研修 申込書 (2021年9・10月)

ふりがな		所属支部	
氏名		会員番号	
T E L		F A X	
E-mail			

↓受講を希望する研修番号に○をしてください

↓受講会場等□にレ点を入れてください

申込	研修会名	研修日	受講希望会場
1	成年後見研修（初級課程）第1回	9月28日（火）	<input type="checkbox"/> 札幌 <input type="checkbox"/> 函館（ネット配信） <input type="checkbox"/> 旭川（ネット配信） <input type="checkbox"/> 北見（ネット配信） <input type="checkbox"/> 帯広（ネット配信） <input type="checkbox"/> 釧路（ネット配信）
2	ADR調停人候補者養成研修 調停技能研修（初級編）	10月1日（金） ～3日（日）	<input type="checkbox"/> 札幌 <input type="checkbox"/> 函館（ネット配信） <input type="checkbox"/> 旭川（ネット配信） <input type="checkbox"/> 帯広（ネット配信） <input type="checkbox"/> 釧路（ネット配信）

申込締切1 成年後見研修（初級課程）第1回：9月10日（金）2 ADR調停人候補者養成研修調停技能研修（初級編）：9月10日（金）E-mail gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

※メール申込の場合は、件名「10・11月研修申込」とし、本文に上記必要事項を記入して下さい。

※メールアドレスの記載があった会員にのみ、研修申込受付完了メールを事務局より送信します。